



県では、人口減少下においても、将来に渡って住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、「宮崎ひなた生活圏づくり」の取組として、地域運営組織の形成等を支援しています。この通信では、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に取り組んでいる事例など、これからの地域活動のヒントとなるようなものを発信していきます。

空き家管理と移住者への支援

～NPO法人一滴の会(高千穂町)～

地域名：高千穂町
活動地域：高千穂町全域
団体名：NPO法人一滴の会
メンバー数20人(令和3年11月現在)
地域概況：人口11,671人、世帯数4,974世帯
高齢化率43.28%
(令和3年11月1日現在 高千穂町全体)
問い合わせ先：
NPO法人一滴の会 0982-83-0111



【取組の経緯等】

- 高千穂町内で不動産会社を営んでいた橋本氏(現NPO法人理事)が、平成18年頃から何組かの移住者へ空き家を紹介したことがきっかけ。60歳になったとき、これまで生きてきた地域へのお礼として社会貢献がしたいと考え、移住者の支援を始めた。
- 橋本氏は、タクシーに乗った時には運転手に、飲食店に行った時には店主に声を掛けるなどして地道にメンバーを集め、任意団体として活動を開始、平成24年に空き家の仲介と移住者支援を行う「NPO法人一滴の会」を立ち上げた。現在では、不動産会社経営、工務店経営、自営大工、内装装飾業、左官業、電気水道設備会社経営など、様々な技術を持ったメンバーが所属しており、それぞれの技術は、空き家の改修や修理に活かされている。
- 当初は自費で活動を続けていたが、30組以上の移住・定住支援を行った頃、活動資金等について町役場に相談したところ、平成25年度から、町の委託を受け移住支援と空き家バンクの運営を行うこととなった。現在、町からは移住相談や空き家バンクの運営、移住者交流会の開催、移住体験住宅の管理などの移住者支援を請け負いつつ、移住してきた方への日常的な支援の取組を独自で行っている。また、町からの人的支援として、地域おこし協力隊1名が事務局員として一滴の会へ出向している。

【活動の概要】

- 空き家を探し出して所有者と交渉を行う。預かった家はメンバーで清掃や必要な改修などを行った後、貸し手や買い手が見つかるまで、草刈り、清掃、空気の入換えなどの管理を行い、移住希望者へ引き渡している。
- 空き家は、町の協力を得て回覧板や町の窓口などで機会あるごとに啓発チラシを配布したり、メンバーで年に数回町内をまわり、聞き取り調査をするなどして探している。
- 空き家が見つかったも登記名義が亡くなった方のままになっている場合も多く、所有者に相続登記をしてもらうよう根気よく説得を行うこともある。
- 売買や賃借が成立した場合は、仲介手数料として家賃の1ヶ月分を受け取っているが、元々の家賃が低いため、手数料収入としてはわずかである。

【工夫点や特徴】

- 空き家に入居する際は、一滴の会が調整し、移住者と地域の公民館長や小組長との面談の場を設定している。あらかじめ顔を合わせてお互いを知ること、移住後にスムーズに地域に馴染めるよう工夫している。
- 自ら仲間と一緒に空き家をリフォームすることを希望する移住者も多いため、あえて鍵がなかったり壊れているような状況で引き渡すことも多い。
- 移住者の支援を継続して行っている橋本氏は、移住者に対して集落の奉仕作業の手順を教えたり、漬物や郷土料理の作り方を教えたりするなど、家族のような気持ちで接している。「そうでなければ、移住してきてもまた出て行ってしまう。そういった支援は行政では難しい。地域だからこそ出来る支援がある。」と話す。

【今後の展望・課題】

- 活動開始から約15年が経過し、高齢のため引退するメンバーも出てきた。新たなメンバーの確保が課題。



今後も、不定期に県内の活動事例を紹介していきます。地域で暮らす人々が中心となった取組について情報がありましたら、ぜひお寄せください。

宮崎県総合政策部中山間・地域政策課
中山間・特定地域振興担当
電話:0985-26-7036
メール:chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp